

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	世界保健機関分担金			担当部局庁	大臣官房国際課			作成責任者		
事業開始年度	昭和27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際課			大鶴 知之		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	世界保健機関憲章第56条			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	経済協力					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界保健機関(WHO)を通じ、「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として国際協力を推進している。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的として設立された国連の専門機関であり、平成28年3月末現在194カ国が加盟している。世界保健機関(WHO)については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)の支払いを行うことなどにより、国際機関を通じた保健医療分野における事業を支援し、国際協力の推進に努めている。									
実施方法	その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	4,772	4,895	5,506	5,427	5,448			
	執行額	4,772	4,895	5,506	-	-				
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	当該事業は、WHOの活動を通じて、世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的としており、保健医療分野における事業を支援し、国際協力の推進に努めている。 WHO分担金事業全体における成果の一例として、5歳未満児死亡率(年間1000出産当たりの、出生時から満5歳に達する日までの死亡数)について前年度以下の数値を目標値とする。	WHOの事業を支援することにより日本の5歳未満児死亡率低下にも資するため、以下の成果指標を設定。 世界全体の5歳未満児死亡率	成果実績	人	46	44	43	-	-	
			目標値	人	48	46	44	-	43	
			達成度	%	104.3	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	WHOの職員数に占める日本人職員数を、平成32年までに50%増やす(対平成27年度比)	WHOの職員数に占める日本人職員の人数	成果実績	人	-	-	34	-	-	
			目標値	人	-	-	-	-	51	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	総会において事業活動や運営のための意思決定を行っており、総会の決議数を活動実績とする。			活動実績	決議数	24	25	26	25	
				当初見込み	決議数	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	WHOでの日本人インターンの人数			活動実績	人	-	-	21	-	
				当初見込み	人	-	-	-	-	

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト(単純平均による世界の人口一人あたりのWHO通常予算)=X/Y X:WHO分担金総額 Y:世界の人口総数	単位当たりコスト	米ドル	0.1	0.1	0.1	-
		計算式	X/Y		474,609,150 米ドル /71億8200 万人	479,274,265 米ドル /72億6600 万人	479,274,265 米ドル /73億4900 万人

単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト(WHO邦人職員一人あたりのWHO分担金(日本支払分))=X/Y X:WHO分担金(日本支払分) × 人件費割合(0.117) Y:WHO邦人職員数	単位当たりコスト	米ドル	-	-	173,170	-
		計算式	X/Y		-	-	50,322,850 米ドル× 0.117 /34人

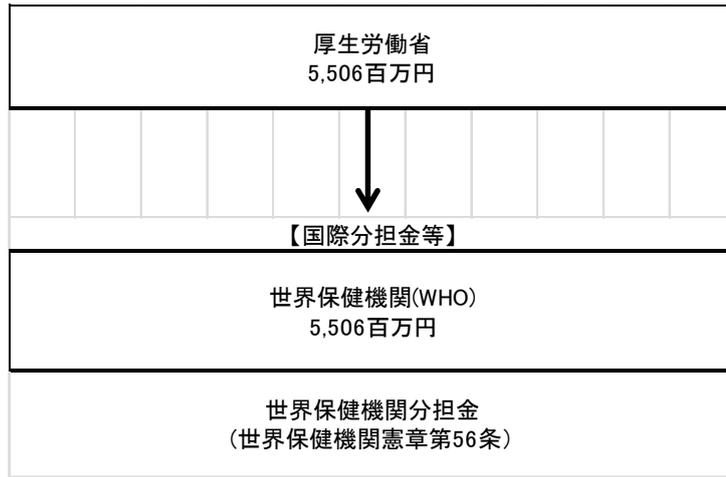
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	世界保健機関分担金	1,302	1,307				
	政府開発援助世界保健機関分担金	4,125	4,141				
計	5,427	5,448					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国際社会への参画・貢献を行うこと							
	施策	国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること(施策目標X-1-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達することを目的とする世界保健機関(WHO)の割り当てられた分担金を支払うことにより、感染症、HIV/AIDS、マラリア及び結核対策等の各分野の取組に寄与し、国際社会へ貢献する。								
	改革項目	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際機関を通じた国際貢献であり、国民のニーズがあり、国費を投入しなければ達成できないと考えられる。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際機関への分担金の拠出は、国連において国に支払いが義務づけられているものである。		
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国際機関を通じた国際貢献であり、優先度が高いと考えられる。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無			
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	毎年WHOから会計報告を受領し、適正な執行を行っていることを確認している。また、単位当たりコスト削減に今後も努めることとする。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	支出にあたり、拠出先と使途等について協議を行い、限定している。		
		不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標とほぼ同等の成果実績となっていることから、妥当と考える。		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-			
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	世界保健機関分担金は、加盟国は分担率に応じて負担する義務的経費であり、その多くは人件費などWHOの運営を支える経費に充てられている。一方、世界保健機関拠出金は、任意で負担する経費であり、我が国の国益に関する分野や内政への直接的な影響が想定される分野を中心としたWHOの事業に充てられ、国際保健分野における諸課題への取り組みを強化することを目的に拠出するものである。		
		所管府省・部局名	事業番号	事業名		
		厚生労働省大臣官房国際課	817	世界保健機関等拠出金事業		
点検・改善結果	点検結果	「世界のすべての人々ができる限り高い水準の健康に到達すること」を目的に国連の専門機関として設立されたWHOを通じて国際社会に貢献するため、必要な経費であり、平成27年度は平成26年度に引き続き、感染症、HIV/AIDS、マラリア及び結核対策等の各分野で有効に活用されるなど、世界の人々の健康水準の向上に寄与している。				
	改善の方向性	世界保健機関分担分については、世界保健機関憲章第56条の規定により、割り当てられた分担金(義務的経費)を支出することにより、国際機関を通じて保健医療分野における事業を支援し、国際協力の推進に努めていく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	世界保健機関に加盟する各国に義務づけられた分担金であるため、経費の内容を見直すことは困難である。引き続き必要な予算を確保し、国際保健分野において日本が影響力を発揮できるよう努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	833	平成23年度	501	平成24年度	443	
平成25年度	833	平成26年度	835	平成27年度	845	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.世界保健機関(WHO)			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	世界保健機関加盟国に対し、WHO憲章第56条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	5,506			
計		5,506	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	世界保健機関(WHO)	-	世界保健機関加盟国に対し、WHO憲章第56条の規定により、日本政府に割り当てられた分担金	5,506	-	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-		-	-	-	-	